

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市環境保全審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 生活文化室 環境創造課 内線(2933)		
開催日時	平成18年4月25日(火)18時00分～20時20分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	竹岡委員(会長)、井口委員、木下委員、石津委員、河野委員、 松田委員、北上委員、黒田委員、小堀委員、畑尾委員	
	その他	(財)生活環境問題研究所 主任研究員 谷田成司	
	事務局	市民生活部長 鎌足 博、生活文化室長兼環境創造課長 福西義昭、 主幹 八尾昭夫、課長補佐 中石好三、主査 西村 隆 主査 岡崎健作、主査 山下晴子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	2 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	・環境基本計画素案について		
会議結果	詳細は別紙審議経過のとおり		

## 審 議 経 過

事務局	<p>定刻を少し回っておりますが、ただ今より平成18年度第1回環境保全審議会を開催します。</p> <p>なお、本日の出席者については、西田委員、真砂委員、堀委員からは欠席のご報告をいただいています。また北上委員からは、少し遅れて出席されるのご連絡をいただいています。また、副会長の和田委員が少し遅れていますが、出席される予定になっています。</p> <p>審議会委員14人中9名の方が現在ご出席をいただいていますので、この会議が成立していることをご報告します。</p> <p>なお、基本条例と基本計画策定の事務補助をしています、財団法人 生活環境問題研究所の職員も同席していますので、併せてご報告します。</p> <p>それでは、今後の会議の進行につきましては、竹岡会長にお譲りいたします。会長、よろしく願いいたします。</p>
竹岡会長	<p>それでは、これから審議に入りたいと思いますが、その前に本日の資料について確認をしたいと思います。事務局の方から確認をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の資料について確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の議題に係る資料は、予めお送りいたします「川西市環境基本計画(素案)」と題した冊子です。それと本日のレジメ、「平成17年度版 環境の概況」、これを資料としてお手元に配らせていただいています。</p> <p>資料については以上です。</p>
竹岡会長	<p>それでは、予め送付いただいています「環境基本計画(素案)」について、審議を行っていききたいと思います。</p> <p>今回は、だいぶ余裕をもって送っていただきましたので、委員の皆さんには、既に内容について、お目を通していただいているのではないかと思います。審議に入ります前に、事務局からこの素案の概略について説明をお願いしたいと思います。大部なものですから説明には少しかかりますが、暫くご辛抱ください。</p>
事務局	<p>それでは、素案について説明させていただきますが、その前に、実はこの4月の人事異動に伴い、新しく職員が配属されています。西村主査ですのでご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、引き続き、素案についてご説明させていただきます。</p> <p>この素案については、前回1月26日の審議会において、一定案としてまとめたものを審議していこうというご意見をいただいたもので、それに沿いましてまとめたものです。お手元の素案の3ページ、目次を見ていただきたいと思います。</p> <p>全体構成は、素案として本文が5章、それと資料編からなります。今回資料編は付けていませんが、課題検討のために開催しました地区環境市民会議での記録、事業者、農業者、環境グループ等へのアンケート結果などの他、審議会への諮問書、基本条例の答申、基本条例などを載せる予定で考えています。</p> <p>5ページに移ります。「第1章」は5ページから始まっており、各章とも右側ページに章の表紙を設け、随所に写真やイラストを入れ、見やすさを配慮しています。</p> <p>6ページに移ります。まず、「計画の概要」として、これまでご審議いただいた「1計画の意義」「2計画の対象範囲」「3計画の位置づけ」「4計画の期間」「5計画の構成」を記載しています。</p> <p>「4の計画の期間」では、前回のご審議の時に、計画としての期間が長すぎるのではないかとのご指摘をいただいておりますが、適宜配慮指針の見直しを行っていくということで、素案としては従前のままとしています。そして、計画の全体の構成を図示したものが8ページの図です。</p> <p>9ページ「第2章」に移ります。10ページからの「第2章」は川西市の環境の概況を述べ、「1市の地勢」「2総合計画における環境の位置づけ」として、「ま</p>

ちづくりの基本方針」「総合計画における環境の位置づけ」「総合計画策定にあたって市民意識調査で得られたまちのイメージとアンケートで得られた市民の取組事例」の紹介を行っています。

次に、14ページに移りまして、「3川西市の環境行政の経緯」を述べています。公害防止のまちづくりとともに、地球温暖化対策への取組の必要性に言及しています。15ページには、表でそれらの流れをまとめています。

16ページに移りまして、市の環境関連計画について概略をまとめています。

17ページからは、「4市民や事業者、市民団体の環境に対する意識調査」として地区環境市民会議でお聞きした課題の中で、川西市のよいところや伸ばしたいことを三つのことがらに分類して紹介しています。

18ページに移ります。18ページからは、事業者アンケートで得られたそれぞれの環境に対する取組事例、19ページでは農家の意識と環境活動グループへのアンケートから得られた代表的な意見などをまとめています。

ページを改め20、21ページでは「5環境の課題」として、地区環境市民会議や事業者、農業者、環境グループからいただいた意見を整理分類し、基本条例や基本計画検討に当たっての、基本的な課題についての意識を「自然環境」「生活環境」「歴史的・文化的環境」「地球環境」の四つに分類し、簡単にまとめています。

23ページからは「第3章」に移ります。「第3章」として「基本理念」「環境目標像」「基本方針」についてまとめています。

この章は、基本条例の審議において検討いただいた答申書の内容を、24ページから28ページまで記述しています。25ページの「環境目標像」の図ですが、行政、市民、事業者を結ぶ網線があります。網線の部分で事業者の部分が抜けていますので、次回改めて修正させていただきたいと思えます。

29ページに移ります。「第4章」として、「環境を良くしていくための取組」と題しています。現在の市の各分野の環境関連施策と、市、市民、事業者が、今後の施策や取組を検討していくための指針となる環境配慮指針を述べています。

次の30、31ページでは、「環境施策と環境配慮指針」について、その考え方を述べると共に、京都議定書の発効にふれながら、事務事業や生活での配慮の必要なことを述べ、自発的な取組が必要であること。そして、31ページの最後3行にありますように、指針は市、市民、事業者が自主的に取り組んでいく項目であり、市においても施策の実行に当たって配慮すべきものとしています。

32、33ページでは、左の32ページに四つの基本方針に基づいて、市が現在取り組んでいます事業や、施策を整理する項目、右の33ページに、これに対応する環境配慮指針を記載し、それぞれ関連付けて一覧できるようにしています。

環境配慮指針については、これまでの意見をお聞きする中で、無理なくみんなで取り組んでいける方向性や、考え方を記載していますが、今後の審議の過程や、市民意見において追加修正もあるものと考えています。

34ページからは、それぞれのテーマに沿いました、現在の施策の取組状況と、これに対応する環境配慮指針について説明を行っています。また、地域での取組などで参考となる事例も、囲み記事で記載に努めています。

基本的には、テーマのスタートは左ページに、施策体系と配慮指針の関連図を載せ、右ページから現在取り組んでいます施策と、これに対応する配慮指針の説明という構成にしています。記述の言葉の調子は、できるだけ平明な表現に努めています。

自然環境をテーマにした内容は、34ページから37ページまで記載しています。施策体系は、三つの大きな項目にそれぞれ二つの項目を設けて整理しています。

38ページに移ります。38ページからは、生活環境についての施策の状況と、これに対応する配慮指針を説明しています。ここでは、まちづくりと公害防止の分野が対象となっています。施策の分類は三つの大きな項目に、それぞれ2つないし、3つの項目を設けて整理しています。配慮指針は6点を設けています。

44ページに移ります。ここからは「歴史的・文化的環境」のテーマに関連す

る内容です。施策では、二つの大きな項目にそれぞれ2, 3の小項目を設けて整理しています。

なお、44ページの配慮指針が3点ですが、45, 46ページに分かれて記載された配慮指針は、合計4点となっていますので、次回調整します。

また、46ページの環境施策の「歴史・文化の息吹の感じられるまちにしよう」の項目で、本文4行目にある千葉県佐原市は、現時点では合併により千葉県香取市に名称変更されていますので、修正願います。

48ページに移ります。ここからは「地球環境」をテーマにして記載しています。ここでは、施策を3つの大きな項目に分類し、それぞれ2つの小さな項目で整理しています。

48ページの、配慮指針の4つめに、太陽光発電の導入を進めるとありますが、51ページの配慮指針の説明では、新エネルギーの導入を進めるとなっていますので調整整理します。

53ページに移り第5章「計画の推進」です。

基本条例答申に基づいて、どのように計画を進行させていくかを記載しています。

54ページに移ります。54ページにおいては、「1施策の進行管理」を(1)「環境マネジメントのサイクル」で検証し、見直し等を行いながら取組を進めることとしています。

そのため、54ページで、環境マネジメントシステムの構築に向けて、数値目標、行動目標といった指標の設定や、評価体制のあり方などについて検討することとしています。

55ページでは、(2)「当面の進行管理指標」として、各テーマに沿った指標を示しています。そして、その進行管理を把握していこうと考えています。

56ページでは、(3)「年次報告」によって環境指標の推移や状況を公表することとします。

また、「2環境配慮指針の進行管理」についても同様に状況の把握に努め、取組の促進をめざしていきたいと考えています。

57ページでは、「3自発的な取組の促進」として(1)市民、事業者への環境配慮指針の普及、啓発に努めながら、配慮指針の見直しも適宜行っていくこと。(2)環境学習などを推進していくため、学習会等の開催を行うことを盛り込んでいます。

58ページに移りまして、(3)「環境情報の整備と提供」です。

答申書にもありましたように、環境情報の収集と提供、事業者による環境情報の公開、市民や市民団体による、学習会や機関誌の情報提供などに取り組むことを述べています。

また、(4)では市民活動の促進を図るため、効果的な方法について検討し、取り組んでいきたいと考えています。

59ページでは、(5)「環境管理の普及」として、「基本計画の進行管理」、「環境マネジメントの普及」、事業者における「ISOシリーズの取得状況把握と情報提供等」に努めていくことを明らかにしています。

60ページでは、「3全市的な体制の整備」として、どのように取り組んでいくかを述べています。

市庁内組織では、環境率先行動計画推進本部の取組、そして環境保全審議会での審議などを進めていくほか、全市的な組織として、市民環境会議といったものの組織化を検討していきたいと考えています。

そのほか、国、県等との連携も進めます。また、年次報告において市、民や事業者の取組状況が判るよう、その充実について検討を進めていきます。

以上が環境基本計画素案の概要です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

竹岡会長

詳しい説明をいただきまして、誠にありがとうございました。かなりの分量ですが、全体の構成がこれでよいのかどうか、追加すべきことがないのか、委員の

事務局	<p>皆さんから忌憚のないご意見を受け賜りたいと思っておりますが、その前に、今後の環境計画策定の予定を、事務局にお聞きしておきたいと思っております。</p> <p>5月に再度審議会を開催したく考えています。予定としましては、30日頃を考えています。それで、一応素案としてまとめ、6月には素案に対する市民意見の公募や聞く段階に入り、修正などを行ったうえで、7月に再度保全審でご審議いただき、7月下旬には答申をいただけるかなと。計画の完成をめざしたいと考えています。</p>
竹岡会長	<p>5月末に、再度、審議会の開催を予定しますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは審議に入ります。今回は順を追って審議したいと思っております。ただ、第1章「計画の概要」、第2章「環境の現況」、第3章「基本理念・環境目標像・基本方針」この第1章から第3章までは、これまで環境基本条例の審議の際に、すでに議論をしていますので、まず第1章から第3章までを一括して審議しまして、その後今回の審議のポイントになると思われ、第4章「環境を良くしていくための取組」と第5章「計画の推進」の審議に進みたいと、こういうふうに思っています。</p> <p>ただ、全体を通してのご意見ということもありませんから、それは随時いつでもご発言いただきましたら結構です。</p> <p>それではまず、「第1章」から「第3章」まで、まとめて何か新たに付け加えたいご意見がありましたら、どうぞ遠慮なくお出しただいたら結構です。どうぞどなたからでも自由にご発言ください。</p>
黒田委員	<p>今、1章から3章までをまとめてと言うことですが、少し全般的なことも含めて、事務局の方にもう少し詳しく聞きたいなという点が何点かありますので、先ほど事務局の方から、計画案については5月の末から7月下旬ぐらいには、答申をいただいてという流れの説明をされました。</p> <p>その間、環境基本条例を策定するに至って、会長はじめ事務局の尽力もいただいて、本来ならば3月の議会にかけてという流れが少しずれているということがあります。それで、議会の方では、5月2日に議員協議会で条例案が議論をされていくということもありますし、この間、市民の方からも、もしかしたら条例に対してご意見なども出てるかなと、いうふうに思いますが、今まで、この場ではなくて、市民から聞こえてきた声だとか、これから議会からも出されるでしょうし、また市民からも出てくるような声を計画の部分に対して、どのように生かしていこうという風に考えられているのかというところが1点。</p> <p>それからもう一つは、先ほど29ページまでということでしたが、本当に29ページの取組の基本方針、28ページの1行目ですが、「この取組が実行されているまちにしていくためには、市だけが施策として取り組むのではなくて云々」という文言がありますが、本当にこのことは抜きには考えられない条例であり、実際の取組、計画、それから指針になっていくだろうと考えています。</p> <p>ですので、先ほど6月には市民意見を聞くということですが、計画の中身だけではなくて、もっと細かい、例えば川西市で出されているような、率先行動計画のような具体的な数値目標だとか、行動計画なんかも、市民も交えて計画づくりも含めて、作成、実行、評価、点検、見直しというような形のものが必要かなと思っておりますが、その辺りの見通しについての2点についてお聞かせください。</p>
竹岡会長	<p>黒田委員のご意見は、主として市民から出てくる意見、市民も参加しての計画づくりについてが必要ではないか、それをどのように考えておられるかということだったと思っております。</p>
事務局	<p>ただ今のご質問ですが、条例の対応ですが、当初3月に上程をさせていただくということで、ご説明もさせていただいた経緯もあるかと思っておりますが、内部で慎</p>

重にご検討いただいた結果、議会から条例の案について、答申を踏まえて更にご意見を伺う機会を設けた方がいいというようなご指導をいただいて、3月7日に答申についての説明をさせていただいて、その答申の熟読いただく期間を設けさせていただき、5月2日に議会で各議員から率直なご意見を出していただき、それを条例案にも反映をさせていただきたいと考えている次第です。

次に市民意見はということですが、3月11日に環境市民会議を開催させていただき、多くの市民方にご出席いただきまして、その席上でも答申についてご説明をし、ご意見もいただきまして、それ以降、3月15日の広報でも市民意見をお寄せいただいたというご案内をさせていただき、各公民館やインターネットの方に答申案を掲載させていただいて、ご意見を募集させていただき、20数件のご意見をいただいています。これについては、今、2日に向けまして集計作業中ですので、その内容については、次回の審議会等でもご紹介をさせていただきたいと考えています。

次に取組の基本方針ということですが、これは条例の際にも申しあげ、市民が主体の環境づくりを進めていきたいということですが、委員からもご指摘いただきましたように、市がまず率先してということですので、市が環境基本施策を庁内各所管と調整をさせていただいて、こちらの方に掲載をさせていただいていますが、それをベースにしてさらに市の中での環境配慮指針を適応するような事業、そして市民、事業者にも主体的に取り組んでいただくべき事項、それを環境配慮指針として相互に連携して取組をさせていただきたいという形で、29ページ以降に記載しておりますし、そういった概要が8ページの「計画の構成」に記載させていただいてまして、取組の基本方針としては、4章で述べます環境施策体系と環境配慮指針、双方を連携して進めます。

その施策の進行管理、そして自発的な取組の推進という、全体的な市、事業者、市民を挙げて、全体的な取組によりまして環境基本計画を推進していきたいという、全体的な考えにつきましては以上です。

黒田委員

今、事務局が言われたように、そのものだと思います。この間、環境基本計画も含めて、先ほどおっしゃった7ページのところに、川西市の総合計画との絡みのこととか、庁舎の中でも横断的に関連付けて位置付けていくものだというようなもの事の考え方もですし、そこに事業者や市民も巻き込んでいきたいという考えは、本当にそのものだと思っています。この間、市民会議や広報で条例案についても意見を聞くということもされているということです。今後もこの計画について、市民に意見を聞く会を持たれるということですが、3月の末に総合計画の進捗状況を、後期計画の見直しということで審議会が開かれている訳ですが、その中で取られたアンケートというか、分野評価指標という部分の中で、市民の方たちが必要な市の情報が入手出来ると感じている市民の割合というのがとても低いんですね。私はここのところがとても問題だという風に思っています。

様々な人に、「今、川西市がこんなまちづくりをしようと思っているよ。その為には、市民や事業者の方たちの力を貸してくださいね。」という熱意が伝わっていかなければ、フィードバックして返ってこないよ。

どんな立派な計画を立てたとしても、市民一人ひとり、自らが実行者になっていかなければ、いい環境を作ってはいけないということが基本だと思っています。

総合計画の審議会の中でも、とても話題になった部分というか、アンケートを採られて実感と調査をされているということで、これは数値目標をどうしていくかということなので、それなりの分析というのはまた違った形ではあると思いますが、市民の側が必要だと思っている情報も入手しにくいと思っている。もちろん市民が必要でないと思っても行政の側としては、きちんと伝えていかなければならない情報は、もっと徹底して伝えていかなければならないというふうなことになると思いますが、その辺りの市民への情報提供と意見の汲み取り方、1回や2回ではなかなか難しいと思いますが、その辺りの具体的な手だてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

事務局	<p>確かに情報の提供については、答申検討の時から指摘されていることです。私もとしては、基本計画の素案についてもコミュニティ団体であるとか、環境グループであるとか広く呼びかけまして、ご意見等いただいて配慮指針の充実に努めたいと考えています。</p> <p>もちろんそのほかにも、それによって成案のあった場合は進行チェックしていきますので、その時には基本計画の啓発というのを十分考えていかなければならない。十分知ってもらうようにしなければならぬというご指摘もありました。その線に沿いまして、啓発事業を進めていきたいと思っています。その中で、市民意識を醸成させていただいて、最終的には進行管理チェックなどができるような、そういう体制に持っていきたいと考えています。</p>
黒田委員	<p>条例の時から同じことばかりを繰り返して申し訳ないんですが、行政の側も努力をされているということは、理解をした上でですが、比較的他市の計画をつくれる時でも、何度も啓発事業だとか、意識を高めるための会議なんかも、1回や2回という形ではなくて、何度もできるだけ地域も細かい範囲で、行きやすい所で説明会をされたりとか、たわいもない意見も話せるようなタウンミーティングをされたりということで、計画づくりをされたり、その計画をより具体的にするものですね、先ほども言いましたけども、数値目標も含めた、自分が自ら出来る計画の作成なんかもされているところがたくさんあるようなので、7月の時期は、一応目標ですが拘らないという意見がありましたので、ぜひたくさんの方の方に、この条例も計画も含めて知っていただく努力。それからその計画づくりにも市民も参加してもらって、自らがこの計画を実行していく、真ん中に座っているんだよという意識付けも含めて、より尽力をしていただきたいという風に思っています。よろしくをお願いします。</p>
竹岡会長	<p>市が率先するだけではなくて、市民も良好な環境づくりに主体的に取り組んでいけるよう、黒田委員の今の貴重なご意見を十分参考にして、市の方も努力されることを期待しています。</p>
河野委員	<p>25ページですが、「四分野の環境目標像の実現」という風には書いてありますが、四分野の環境目標像というのが26ページに出ていますので、どちらかと言えばこの図は26ページ以降にあった方がいいのかなと思いましたが、もし25ページに載せるんだったら「四分野の」というのは一瞬何かと思いますので、上の四角の「四分野の」というところを消してはどうかと思います。</p>
竹岡会長	<p>私はむしろ、重複になるけれど、24ページの第3章の冒頭ですね、「基本理念」のところで、「川西市民が、将来にわたっても健全で豊かな」その後、「自然環境・文化環境」二つしか書いてありませんが、四分野全部書いていただいて、「自然環境・生活環境・歴史的・文化的環境・地球環境を享受し、良好な地球環境を守っていくために」と、そこで四分野書いていただいたらどうですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のように、「四分野の環境目標像」と言うのは、26ページに書いてあります環境目標像になってきます。ですから、このところはレイアウト等再度検討しますので、出来るだけ関連できるように、26ページの本文とこの図が一致してくるのではないかなというふうに考えます。</p>
竹岡会長	<p>24ページの最初のところで、四分野出していただいたらどうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>文章を考えさせていただきます。</p>
小堀委員	<p>第1章「計画の概要」って表現がされていますが、パッと見たときにこれが気になったんですが、概要と言ったらアブストラクトみたいな、そういうようなイメージがあるんですが、ここで書いてあることはそういうことではないですね。</p>

	<p>計画の概要を書いている訳ではないんで。</p> <p>それで県の基本計画はどんな表現を使っているのかなと思って見たら、「計画の基本的事項」という言い方をしているんですね。「計画の基本的事項」という表現がいいかどうかは別にしまして、表現を変えていただいた方が。</p>
竹岡会長	<p>概要というのは、全体を見ましての計画の構成ということですね。小堀委員ご自身で、何か適当な題はお考えでしょうか。</p>
小堀委員	<p>やはり、「基本的事項」が。</p>
竹岡会長	<p>それでもよろしいかと思いますが。その方がより具体的に感じられるでしょうか。</p>
小堀委員	<p>もう一つ、7ページですが、表の上の方に2行言葉がありますが、表と言葉とが繋がっていないという感じがします。「環境の対象分野も次のように広い範囲にわたっています。」と、こういう表現でいいんですかね。なんか他人事みたいな言い方になっていますが。「従って、環境の対象分野は次のとおりとします。」とか、「次の表のとおりとします。」とか、そういう言い切りがあるのと違うかなと思いますが。</p>
竹岡会長	<p>「従って、環境の対象は次の諸分野とします。」ですか。</p> <p>この環境保全という問題は、広い範囲にわたって考えなければならない問題なので、その広範囲といくと少し強調するために、こういう表現が使われたのではないかと思いますが。</p>
小堀委員	<p>ここはやはり枠組みをしていくところではないんですか。評論的な言い方でいってしまうんですか。例えば、この基本計画はこの範囲で考えましたとか、そんな言い方になるのかなと思ったんですが。</p>
竹岡会長	<p>例えば、良好な生活環境を維持する、守るってことですね。これは後で、安全で安心な生活環境を守るといのが何度も繰り返されますが、そこで取り上げられるのは、特に公害問題をなくすということだと思いますが、例えば治安問題ですね、犯罪。犯罪が多発しているような町では、いくら公害問題が解消されても、これは良好な生活環境とは言えないので、そういう治安問題は抜きにしては、安全で安心なまちづくりという言葉は空虚に響いて参りますので、治安問題を入れるという訳ではありません。</p> <p>これは環境保全のテーマからは外れますので、しかし、広い範囲にわたって我々は努力しなければならないということを言いたいために、分野を限定するというよりも、広い範囲にわたっているということを強調されているのではなかろうかと、私はこんな風に解釈していますが。</p>
畑尾委員	<p>会長さんのご指摘も、小堀委員のご指摘ももっともだと思いますので、環境をどこまで捉えるのかというのは、例えば教育環境がどうであるとか、会長がおっしゃったように治安まで入れるのかと。確か条例のご審議をいただいているときに、環境をどこまで捉えるかということがあったと思うんです。</p> <p>そういうこともありますので、ここの表現としては「環境の対象分野も広く捉えて次のとおりとします。」というような表現にすればいいのではないかと思います。</p>
竹岡会長	<p>分かりました。事務局の方、そういうふうな文章を工夫なさってください。</p> <p>小堀委員が発言された主旨と、私が述べました広い範囲にわたっているということも少し入れていただいて。</p>

畑尾委員	<p>この「歴史的・文化的環境」、この分野は本当にこれはここで、議論する環境と捉えていいのかどうか、議論があるところだと思うんです。環境保全条例のときから、これは環境保全という分野で捉えてきておりましたので、「広く捉えて」と、こういう言い方をした方がいいのではないのでしょうか。</p>
黒田委員	<p>12ページの「まちのイメージ」というところです。川西のまちをつくっていくという基本的な部分で、総合計画の部分がこういう風な形でも出てきますが、これは総合計画をつくる前の平成13年のアンケートでこうなっているんですね。</p> <p>その後、市としてはアンケート調査をされたりとか、時代の流れとともにきちんと比較的総括もされて、今のまちのイメージというのを持たれているはずなんです。これだけでいくと「まちのイメージについては便利なまち、快適なまち、安心なまち、安全なまちという回答が多くなっています。」とても素晴らしいまちということはもちろんあるんですが、より一層市民要望としては先ほどの「情報が欲しい」ということも含めて、安心出来るような生活、道路の部分だとか、先ほども申しました分野別評価指標についてはこのところで「安心、安全なまち」とは裏腹な回答も増えているという状況がありますので。</p>
竹岡会長	<p>それはどこに書いてありますか？</p>
黒田委員	<p>総合計画の分野別評価指標というのを、傍聴に行ったので持っています。</p>
竹岡会長	<p>具体的にはどういう事実が指摘されているんですか。</p>
黒田委員	<p>先ほども言いました、分野別評価指標ということで総合計画を統計的に28指標、評価指標としたら52本の分野を、「実感度が年々高くなっていきますよ、満足度が高くなっていきますよ」というものと、「段々と満足度が低くなっていきますよ」という、4つのグループに分けているんですね。これは行政側が集約されているんですが、「バリアフリーが進んだまちだと感じている市民の割合」「歩道や道路が綺麗だと感じている市民の割合」「公園を満足して利用している市民の割合」「生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合」、先ほど申しあげました「必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合」というのは、進め方も含めて総合計画としても再構築していくべき内容のものという形で統計を出されているんですね。</p> <p>ですから、もちろん言葉の持っている部分というのは、今までだったらあまり感じなかったけれども、より意識が高くなったので、それに対して満足度が減ってきたというような総括の仕方も、きっとあると思うんですが、その辺りのこともより具体的に総括をされて、総合計画がそういう中身になってきているので、平成13年にまちのイメージというアンケートで、そこだけをクローズアップするのではなくて、「こういうアンケートがあって総合計画をつくってきました。その総合計画をつくりながら市として努力もしてきて、様々な施策もつくってきて、こういう反省点も踏まえて今後のまちづくりに生かしていきますよ。」というようなまちのイメージという部分というのが、より具体的に挙げられていた方がいいのではないかなと思います。</p> <p>先ほど横断的にと言われた中身に、総合計画と環境基本計画というところを、きちんとリンクさせていくというのがとても大事だと思いますので、平成18年になってこの部分をどう捉えていくのか、という具体的な部分があらいいのかなと思いました。</p>
竹岡会長	<p>「安心なまち、安全なまち」というのは古い表現で、その後、川西市のまちの状況も変わっていき、それと共に市民の意識も変わっていきますので、なるべくそれを反映させるようなものに作り上げて欲しいというようなことになるかと思っています。</p>

石津委員	<p>14ページに、「新しい総合計画では『わがまちと実感できる夢現都市』をめざすべき都市像として、」とあるんですが、ホームページでも今までは「水と緑の生活創造都市」として、「水・緑」という自然の部分を強調していたと思うんですが、いつの頃からか「わがまちと実感できる夢現都市」というタイトルに変わっているんでね。あんまりよく分からないんですが。</p> <p>16ページのところにも「川西こころ街計画2012」とありますね、このころから「水・緑」消えていった感じなんですね。</p>
竹岡会長	<p>「水・緑」というのはなんとか入れたいですね。</p>
石津委員	<p>やっぱり川西市のイメージというのが、猪名川があって、緑があってというイメージがあるので、どこかに、いろんなところに入れていただきたい。</p>
竹岡会長	<p>「水・緑」というのはよいですね。今、石津委員が読まれた文章を、これについては、私が個人的に事務局に質問したことがあり、「夢現都市」とはどういう意味かと。これは「夢を実現する都市」だということですが、とてもそうは読めない。夢現とは「夢うつつという、意識が朦朧としている」という、そういうことを言うのではないか、もう少し良い表現に替えてもらったらいいのではないかと。</p>
石津委員	<p>川西市のホームページのトップに夢現都市というのが出ています。</p> <p>これは「わがまちと実感できる」というのは、これは川西市に住んでいる人たちに発信している感じですね。だけど、ホームページを見る人は川西市だけではなくて、日本全国、ひょっとして世界から見ているかもしれないところがあると思うので、もっともっと外へ発信していくような形でPR効果、そういうのが必要ではないかなと思います。</p>
竹岡会長	<p>環境保全審議会からそんな意見が出たということ、環境創造課から、これをつくられた課に伝えていただいたらいいのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>先ほど黒田委員からのご指摘をいただきましたが、7ページをご覧いただきたいと思います。これは条例の段階でもお目通しいただいた資料ですが、市としては「川西市総合計画」という、大きな、市を挙げての計画を前提にする必要があるのではないかとということで位置づけをして、11ページ以降に、環境の現況を捉える意味でも、10ページに「川西市の地勢」を挙げ、その上で「総合計画における環境の位置づけ」ということで、確かに「夢現都市」とかというような部分も出てきますが、これは市民参画のもとに総合計画審議会を開いて、市民委員も参画してそういったフレーズを確定したということで、「夢現」と言うのも、会長が先ほどおっしゃっていただいたのは、「夢現」の「現」が「現在の現」ではなくて、「幻の方の幻」。</p>
竹岡会長	<p>いえいえ。現在の現で「うつつ」と読むんです。だからこれは「夢うつつ」としか読めないんです。</p>
事務局	<p>市としては、先日説明をさせていただきましたが、夢を現実のものに勝ち取っていくというフレーズで市民参画の元に、お決めいただいたということです。</p> <p>黒田委員からのご指摘をいただきましたが、12,13ページのところについては、総合計画での述べられた環境の位置づけというものを明記をし、16ページではそれ以外のマスタープランですとか、環境に関連する諸計画についての位置づけを前提において、その上で17ページ以降で、地区環境市民会議で市民の皆さんが環境に対して率直におっしゃった内容、そういったものをこちらの方で取りまとめして、市民会議だけではなく市内の事業者、農家、環境グループの意見もそれぞれこの審議会でご指摘いただきましたとおりで、去年の今頃、ご意見</p>

	<p>を伺った訳ですが、そういったものを整理して20ページ以降につなげておりますので、総合計画で捉えている見方だけがということではありません。</p> <p>先ほどご指摘いただきました分野別の評価指標については、総合計画の進捗管理の中での一資料ということで、総合計画の市民アンケート等は、一昨年環境市民会議での11月から12月にかけてさせていただいたときも、市民に資料として公表させていただいた内容です。</p> <p>分野別の評価指標については、まだまだ意思形成過程と言うか、市の中で評価を審議会の中でご検討いただいている内部資料ということで、もう少し期間がいるのではないかなと考えております。</p>
小堀委員	<p>表題についてですが、第2章「環境の現況」となってますね。私たちが環境の現況と言えば、大気汚染の状況とか、排出汚濁の状況とか、配られた冊子が「環境の概況」となっていますが、どちらかと言えばこのようなものを「環境の現況」というような意味合いに捉えてますが、これを見ていましたら環境に関する市民意識と課題というようなそんな表題でもいいのかと思いました。</p>
竹岡会長	<p>環境の現況という言葉は悪くはないにしても、それに加えて環境の現況、市民意識及び環境の課題と、そんな風に言葉をもう少し付加するか、これは適当に事務局の方で少し工夫していただくということにしましょうか。</p> <p>1章から3章までは終わったということにして、次に第4章「環境を良くしていくための取組」ですね。30ページから53ページまでになるでしょうか。かなり長い分量のところですよ。ここはいろいろご意見があるのではないかと思います。お出しいただいたら何でも自由に忌憚のないご意見をお出しいただいたら結構です。</p>
北上委員	<p>32ページの(2)「生活環境」の「安全で安心して暮らせるまちをつくろう」というところですが、この前の会議でも申しあげましたが、公共交通の利用はもちろん大事だと思いますが、自転車の利用の促進ということも環境ということで大切なと思います。</p> <p>次のページの「自然環境」です。2番目に「ベランダや庭、生け垣など、できるだけ緑で埋める」とあります。私はマンション暮らしが長かったんですが、マンションのベランダというのは避難経路なので、「できるだけ物を置かないようにしましょう」ということになっています。</p> <p>例えば阪神・淡路大震災の時も、ベランダの植木鉢が避難の邪魔になった。或いは、マンションの燃え広がり、ベランダの植木が非常に悪い面で作用したということも聞いています。その辺、気にしすぎかどうかと思いますが、皆さんのご意見をお伺いしたいという風に、もう少し適切な表現にしてはどうかと思います。</p> <p>取り組む施策の中で具体的なことを書かれています。例えば、「EM菌でトイレの清掃をします」とかいう風なことが書かれています。一方で、環境基本条例の中で、規制の措置とか財政・経済的な措置等が書かれています。経済的な規制とかいうことを、どういう範囲でどういうことをするのかということは、計画の中にも含めなくて良いのかどうか思うんですが、どこで具体的な取組を決めていくのか、その辺の考え方をもう少し明らかにしておいて欲しいんですが。</p>
竹岡会長	<p>少し整理しますと、32ページの(2)「生活環境」の「公共交通の利用の促進」、これは事業だけれどもその他に自転車の利用ですね、これを促進するということを書くのがいいのではないかとご意見ですが、前にもその意見が出されて、私も原則としては賛成ですが、自転車が今、歩道を通ってまして、人との接触が増えていきますので、そういう問題を同時に解決していただかなければならないので、自転車をもっと増やすということだけを書いてはいけないうるかなと思います。</p> <p>33ページの「ベランダや庭、生け垣など、できるだけ緑で埋める」これは、</p>

	<p>スイスなんかではこういうことを義務化しているんですね。市民の義務として要求されて、こういうことをやらないければやかましく非難されるんですが、日本の場合は地震その他の問題もあり、こういうことを書いていいのかなという感想ですね。</p>
事務局	<p>経済的な支援については、どこに出てくるのかというご質問だったと思いますが、現在のところは配慮指針の進行をしていく中で、そういう市民の取組があった場合に考えていこうと思っています。ですから、それだけで項目を立てているということはしておりません。今後、市民の皆さんが取り組まれていく中で、必要であれば考えていかなければならないというような姿勢は持っていますが、ここでは明言しておりませんので、ご理解をいただきたいと思っています。</p>
北上委員	<p>市民の自主性、主体性を大事にするというのも分かりますが、市の方向性というのを明らかにしていくというのも必要じゃないかなと。例えば、個人の里山を地域に開放したら固定資産税をどうするのか。或いは、希少な昆虫や生物が息している土地について、それを売ったり開発したらいくらかのお金になるというのを我慢して、それを保全のために協力してくれる、その時の固定資産税を免除するとか、そういうような市としてのメッセージ性のある、何か明らかにしていくという必要があるのかなと思います。</p> <p>折角、条例の中でそういう項目を設けているんだから、この基本計画の中で謳わなくても、計画に基づいたアクション・プランになるのか、そういうものになるのか分かりませんが、市民の自主性を待つというだけでは、私は弱いと思います。</p>
事務局	<p>まず1点目のところからですが、自転車の利用ということでした。39ページをご覧くださいと思いますが、「環境施策」と申しますのは、私共が作ったということではなくて、全庁的に照会をし、各所管から「こういった環境対策、環境貢献事業をやっているよ、施策をやっているよ」ということで挙げていただいたものを、整理をさせていただき、この表現について、再度原課に確認をさせていただいているというものです。ここに自転車の関連ですと、駅前駐輪対策、或いは違法駐車等対策事業という形で挙がっています。ですから、こういった点は自転車ばかりではありませんので、タイトルとしては、「交通マナーを守るまちづくりを進めます」ということが適切ではないかということで、題名を設定した訳ですが、ここに自転車利用の促進なり、そういった表現を補足をさせていただくということではいかがでしょうか。</p> <p>これはまた、進捗管理をしますので、その段階で新たな事業が出てきましたらその段階でまた、この名称なり抽象させていただききたいと考えています。</p> <p>次の2点目、マンションのベランダ緑化等の点ですが、この辺については表現を考えさせていただきたいと思います。</p> <p>3点目で先ほど申しあげましたが、あくまでも財政支援と言いますのは、市民の血税をそういった形で執行していくということですので、やはり市としての政策意図なり、或いは目的なりそういったものを明確にする必要があるということと、そういったものは基本的には環境施策の中に明確に反映されるべきではないかと。ですから、今後こういった施策についても見直し、進行管理を進めていきますので、その中でそういった事業の啓発についても進め、その中で具体的な補助事業を要する事業が出てきましたら、事業と予算を含めて検討させていただきたいと。ただ現段階では、そこまでに至っているような事業がなかったということで、具体的に施策の中に挙がっていないということです。</p> <p>ですから今後また、各課の理解と普及の中でそういったものを挙げてくると思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。</p>
畑尾委員	<p>今、北上委員からのご指摘は、条例の時にもそういったご意見をおっしゃっていたと思うんですが、私が思いますのは、経済的な支援、財政的な支援というの</p>

は、結果として出てくるんであると思います。

例えば37ページの「自然環境を守りそだてる仕組みづくりを行おう」ということでやっていますので、森林整備事業、里山を保全しようと、ボランティアの方たちも含めて、そういった財政的支援、経済的支援は例えば森林整備事業に当たると思うんです。

ところが、北上委員がおっしゃったのは、そういう貴重な動植物を保護しようと、こういうことが必要でこれをどう経済的に財政的に支援しようかという仕組みは作らないといけないと思うんですが、私が気になりましたのは、36ページの「多様な生物の生息環境を守り、再生させよう」と、この中に北上委員がおっしゃったのはたぶん貴重な動植物の生息地を保護すると、こういう環境施策が必要ではないかというような主旨じゃないかと、そういうことを記載すべきではないかと。そしてそれをどうするかというのは、土地所有者に免除するとか、そういうのは次に出てくることであって、そういうことで、ここの辺りを考えてはどうかなと思います。

事務局

もう一点補足させていただきたいと思います。

今、畑尾委員がご指摘されました37ページでも、ここの施策で「市民生活部産業振興室」が「森林整備事業」として挙げていますが、これは妙見山の近隣で里山の森林整備事業を行おうとしているものです。これについては現在補助申請等をあげていますが、補助事業で林道ですとか木道ですとか、そういったものを整備をしていこうということで、こういった中に表現は出ていませんが経済的な事業としての配慮も入っていますので、そういった表現をどうしていくかということについては、以前にも県事業とか国事業として関連があるものを明記するかというような表現の仕方でご意見を賜っていましたが、そういった点もこれから検討課題にさせていただきたいと思います。

ですから、北上委員がおっしゃっている主旨はこの中に入っているものもあります。駐輪場とかいろんなものも全て市の単費でやっているものばかりではありませんので、そういった中には補助を受けたりしているものもあります。

竹岡会長

木下委員、いかがでしょうか。動植物の生息をしやすいような環境をつくっていかなければならないというような意味の文章がありますが。

木下委員

私は何を議論していいのかよく分からないんですよ。それで皆さんのご意見を聞きはしていたんですが、要するに文言の修正をいろいろ言われてますが、そもそも何を議論すべきなのかというのが、ちっともはっきりしないんですね。

例えば32ページに「自然に親しみ、学ぼう」と書いてありますが、私はまず何故このタイトルが挙げてきたんだろうなということを考えたんです。そうすると例えば、川西市は今まであまり自然に親しんだり、学んだりしていなかったと。今後は是非それを進めていきたいと、その為にそれを書いたというのが一つの考えです。

もう一点は、川西市は十分に親しみ学んできた。それは全国に誇るべきそういうものを持っていたと。それはさらに進めて川西のいいところとしたいと、その為に書いたと。

三点目はともかく網羅的に書いておこうと。それは後は施策でカバーしていったと。何も書いていないです、そこに施策は登場しないと。そういう意味合いでここに書かれているんだと。そういう一つのタイトルというのが意味を持つはずなんです、そういう説明なり資料なりというのが何もなくて、これを見て何を議論するのかというのが私にはよく分からないんです。

つまり、北上委員が言われます「具体的に、例えばこの後どのように続いていくのか」というのが見えないですね。こう書いてあることが計画の中でどういう位置付けを持っているのかというのが見えてこないということなんです。そういう見えない文言だけで終始していいのかなと思います。

例えば「自然に親しみ、学ぼう」というのは、重要な意味合いとしてこれが書

かれているんだとしたら、その割には「学校や幼稚園、保育所で、自然に親しむ学習を進めます」と平凡であるし、「自然観察会や野鳥観察会などの活動を広めます」というのも在り来たりな計画であるし、55ページには「当面の進行管理指標」と書いてあり、「自然に親しみ、学ぼう」というところは「丹波少年自然の家」の利用者数だけを抜いた。同じように「自然環境」の「できるだけ地元の農産物を食べよう」これに対して対応する指標というのは「農業特産物即売会」の来客数と。一体これは何を考えているんだろうと、理解できないかと、率直な意見なんです。

竹岡会長

木下委員からそんなご意見も出ておりますので、参考にさせていただきたいかと思えます。

今指摘された文言の修正ですが、37ページ「環境配慮指針」の「できるだけ地元の農産物を食べる」というところですが、「農林業は身近な自然環境を維持管理することによって成り立っている環境産業です。」これは結構です。「身近な農地で生産される農産物を食べることで、」これは何よりも地元の農産物、その他の製品を食べることは地域振興に役立つということは一番大事なことで、「地域振興に役立つだけでなく、」それから環境の問題に戻って「身近な自然環境を守ることに貢献します。」ここまでで十分だと思うんですが。

その後、「地元の旬の野菜を食べることで、たくさんのエネルギーを使ってハウスで生産されたり、遠方からトラックで輸送されたりすることによる燃料の消費を削減することができます。」これは地元の農産物をできるだけ食べることが、如何に環境を守ることに役立つかということの理屈を書いているので、その理屈は一応筋が通っていますので、別に屁理屈ではありませんが、しかし、環境保全のために農家のハウス栽培や、トラック輸送をいけないかのように書かれているように感じますので、これは行き過ぎではないかと。このところは消していただいて「地域振興に役立つだけでなく、身近な自然環境を守ることに貢献します。」ここまでで十分ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

北上委員

今の会長のご指摘ですが、ハウス栽培とかトラックの輸送というのは、名指しして批判するのは、おっしゃるように、仕事に誇りを持ってやっておられる市民の方もおられるので不適切かと思えますが、地元の旬の野菜を食べるということで、燃料の消費を削減するというか、環境問題に役立つんだということは触れたいらどうかとは思いますが。「エネルギーを削減したり、地元の旬の野菜を食べることで、燃料の消費を削減することができます。」ぐらいにしといたらいいのではないですか。

黒田委員

今の北上委員の意見でいいと思います。地産地消のことも後の文言で書かれているので、マイナスのイメージを与えるという文言は控えた方がいいと思いますので、今、北上井委員が言われたことに賛成です。

文言だけで言うと、39ページにも「自分の捨てたごみを他人に始末させるなんてカッコ悪いことです。」だとか、41ページのところで「点字ブロックの上に物を置くということに対して、あなたもみっともない仲間になっていませんか。」という文言があるんですが、もう少し文言の整理はきちんとしていただいた方がいいかなという風に思いますが、細かいことではなくて、先ほど木下委員も言われましたが、私も30ページの「本計画はこれらの環境に関連した施策を総合的体系的に整理し、計画的に進行管理する道筋を示すものになります。」という位置付けですね。「それに基づいて既存の計画や施策の内容を見直したり、取組を強めたりしていくことなどの検討作業が求められます。」ここだけ読んでみると、もっともだなと理解するんですが、具体的な環境施策の取組になるとこれでいいのかなと思うので、どのようにこれをもっと具体的な計画にしていこうというような道筋だとか、前は見えないっていうんですかね、例えば35ページの「自然に親しみ、学ぼう」ということで、「自然を大切に作る人を育てていくためには、まず、自然に親しみ、自然の不思議さを体で感じることから始めていく必要があ

ります。」これはもっともだなというと思いますが、その具体的な部分で、下に「学校や幼稚園」でE M菌のトイレの清掃だけが挙がっているんですね。学校や特に幼稚園や保育所というのは、日々の生活そのものが、自然と親しんで子どもたちが過ごしているという中身に繋がっていくのではないかなと。

だからそれこそ行政として横断的に、幼稚園や保育所には具体的な計画を「もっと出していきなさい。もっと点検もしていきなさい。」というような方向性を持っていくような計画の中身になっていくのか、それともそういう方向ではないのかということも、なかなか見えない。

ここで出てくるのがトイレの清掃と普及啓発、ここしか書いていないのに、米印で「スウェーデンの研究で」って書いているのがとてもよく分からないというか、この環境のその施策をどういう位置付けにして、どういう計画をみんなで広げていこうとか、市民だけではなく行政も含めて、そこが見えないので、一言一言の、文言だけの整理だけでいいのかどうか、全く見えないので。資料だけでは。取組を具体的にしていましようというので、34ページまでは「環境施策の体系」をモータとして、それをどうしていくという形なのかということところが、これをどのように広げて活用しようとしていくというのを、より具体的に説明していただくと話題が広がるのかなと思うんですが。

事務局

基本的な位置付けといいますが、そういったものについては、8ページの「計画の構成」でお示しをさせていただいたとおりですし、こういった基本的な枠組みについては、基本条例検討の折りに既にご意見を賜った内容です。その中で取組の基本方針の中心的なところは、環境施策そしてそれを補完するといいますが、それと対抗する市民、事業者或いは市もあげた環境配慮指針ということになるのかと思います。

その中で、32ページご覧いただきますと、環境施策の不十分な点がまだまだあるかもわかりません。各課の認識によりまして、環境施策としての捉え方が不十分な点もあろうかと思えます。そういった点につきましては、私どもも原課に対する理解、或いは説明不足な点もあるかと思えますが、こういった点も全てそれをそのまま市民に公開させていただきたいと。

「市としてはこういった施策を考えています。」「でもこんな施策もあるじゃないか。」というような市民からのご意見もあるかもしれません。また、施策体系を見ていただきますと、「こういう施策も必要ではないか。」と、そういうご意見も出てくるかもわかりません。ただ、現状においては各課において、環境施策としてこういった施策が取り組まれているというのが実情です。

ですから、これはこれで現実として認めていただいて、それを補完する取組として市民や事業者における環境配慮指針、或いは行政においても環境配慮指針、こういった点が考えられるのではないかとということで、ここで挙げさせていただいたのは、これまでの市民、事業者、農業者、環境グループのアンケートを元に配慮指針としてこういった点が挙げられるのではないかとということで、候補として挙げさせていただいているものです。

これはこれから、5月に再度、今日いただいたご意見を元にこの懸案を修正させていただきますが、これを市民に環境市民会議をまた地区を廻りまして、単に開くだけではなく予めコミュニティの役員さんとか、そういった方には事前に説明に上がらせていただいて、十分そういった情報をご理解いただけるような努力をさせていただき、その上で施策や配慮指針についても率直なご意見もいただいて、その上でこの内容を修正をして市民にも納得いただける記載内容にしていきたくたい。それをまた今後の見直しを通じて項目の見直し、或いは木下委員からご指摘いただきました評価指標の見直しなど、そういったものもさせていただきたい。

ただ、体裁としてこの出発の時点で、あれもこれもという課題はあろうかと思えますが、やはり原課にもご了解いただいて、現段階でできる部分を、まずはさせていただいて、その上で小さく産んで大きく育てていきたいと考えていますのでご理解を賜りたいと思います。

河野委員	<p>第4章ですが、先ほど環境施策で一部分だけ載せているということについて、ここにこれだけポンと載せられると、基本計画の期間はこれだけかという気がするので、「何年度はこれだけです」ということを明記していただきたいということと、50ページ、「ごみを売ったり、買ったりしない」というのが前に出てきましたが、33ページに「ごみを売ったり、買ったりしない」というのが何カ所か出て、50ページにやっとその説明が出ているんですね。ですから、後で説明をしないといけないようなのを最初から載せない方がいいと思うので、これは「簡素なものを買いましょうとか、ばら売りを買いましょう。」とか別の表現にしたいということなんです。</p> <p>それと33ページに「エアコンやカーエアコンの処理を適正に行う」とありますが、これはフロンのことだと思うので「フロン処理」という風に明記して欲しいと思います。</p>
竹岡会長	<p>「フロン処理」というだけで分かりますか。「エアコンやカーエアコン」と書いた方が具体的な物品を示すことになりますから、「エアコンやカーエアコンの処理(フロン処理)」と、そんな風にしましょうか。</p>
河野委員	<p>50ページの「リサイクルされた商品やリターナブル容器の商品を使う」というところですが、去年から学校給食は瓶から紙になって、これはまさしく逆行しているなという感じなんで、これも今後、市で考えていただきたいんですが、「一升瓶、ビール瓶」の後に「牛乳瓶」というのをに入れておいていただきたいです。それから「買い物袋の持参しましょう」というのもどこかに入れていただきたいと思います。</p> <p>それから、「市内で行われているごみを減らすたくさんの取組」というのがありますが、これは3つとも事業者の取組を挙げていると思いますが、市民の方でもフリーマーケットを各地で開いて、不要品をできるだけ生かしていくという活動はあちらこちらでされていますので、それも挙げていただきたいと思います。事業者だけがやっているように感じますので。</p>
竹岡会長	<p>フリーマーケットについてはどこかで挙がっていましたね。</p>
河野委員	<p>どこかで挙がっていますけど、「市内で行われているごみを減らすたくさんの取組」のところに市民としてはこういうこともしていると、事業者だけではなく挙げていただきたいと思います。</p> <p>それから、「市内の酒屋さんは空き缶の回収活動」というのは、空き缶の回収活動を具体的にどうされているのか、もう一つピンと来ないんですが、スーパーのところのアルミ缶回収というのもありますし、これは、取ってもいいんじゃないかと思います。具体的にどうされているか分かりませんが、他の酒屋さん以外でも集めているスーパーもありますし、別にここにわざわざ書かなくてもいいのではないかなと。それとも他に何か特別なことをされているんだったら、書いていただいてもいいと思います。</p>
竹岡会長	<p>「酒屋さんやスーパーマーケットは」と、こう入れていただいたらどうですか。</p>
河野委員	<p>それから45ページ、「環境配慮指針」の「歴史や文化を伝えるまちの雰囲気育てる」のところに「牛車や馬車、人力車」が出てきますが、現実性に乏しいのではないかと思いますので、「ゆっくりと歩く」だけでいいのではないのでしょうか。</p> <p>源氏まつりをイメージされているんですが、普段の「環境配慮指針」としては少し相応しくないんじゃないかと思います。</p>
竹岡会長	<p>「牛車や馬車、人力車でゆっくりと歩く」というのは、源氏まつりの行列のこ</p>

	<p>とを言っておられるんじゃないんですか。少し文章が誤解しやすいかもしれませんが、「そういうのを使った行列と一緒にゆっくり歩く一日も」と、そういうような表現でいいかと思いますが。</p>
事務局	<p>この「牛車や馬車、人力車でゆっくりと歩く」というのは、確かに源氏まつりを想定されて地域で出た意見でしたが、おっしゃるように歩行者天国ではないですが、そういう風にしてまちを愛していこうという気持ちの現れでしたので、そのまま書いておりますが、それは修正させていただきます。</p>
竹岡会長	<p>限られた時間で審議を進めていかなければなりませんので、第5章も含めて今日中に全体を対象にして、審議をしておきたいと思います。</p>
事務局	<p>33ページで、「ごみを売ったり、買ったりしない」或いは「エアコンやカーエアコンの処理を適正に行う」等のご指摘をいただきましたが、この基本計画を作成するにあたり、市民の皆さんのどなたもが読んで分かりやすい、見やすいということに配慮しており、それを簡素化「フロン処理」という言葉で締めくくってしまいますと、実感が湧かないのではないかと、前日も議論をいただいたところですが、そういった点を踏まえた上でこのように表現をさせていただいた方が、よりご理解が広く進むのではないかとということで、形式だけではなくてそういった内容も配慮させていただいたものです。</p> <p>45ページと50ページについては、これは具体的に多田地区の環境市民会議を開いたときに、地域の酒屋さんが具体的におっしゃった内容で、そういった点については踏まえた上で書かせていただいた方がいいのではないかと。フリーマーケット等については、こういったところにも反映をさせていただき、牛乳瓶を追加するという点についても検討させていただきたいと思います。</p> <p>文言の修正はさせていただきたい。できるだけ分かりやすくということで、そういう意味でさせていただきたいと思います。45ページのところについても多田神社を中心にしたまちづくりなり、良好な環境づくりなりというようなご意見も地区環境市民会議で強い意見があった訳なんです。そういうことも踏まえてこちらの方に表現させていただいたので、若干誤解を招くような表現がありますといけませんので、その辺は検討させていただきたいと考えています。</p>
竹岡会長	<p>なるべく具体的に優しく書く努力をされていると感じております。</p>
石津委員	<p>「ごみを売ったり、買ったりしない」というのは、この間、「ごみになるものを売ったり、買ったりしない」と言いませんでした？</p>
竹岡会長	<p>「ごみになるものを」という方が正確ですね。</p>
石津委員	<p>36ページですが、「多様な生物の生息環境を守り、再生させよう」というのは、川西市は北摂の方に生息環境があるからそれを守って行って、再生させて守っていこうということだと思っただけですね。これはこれでいいんですが、42ページのところで、「豊かさを実感できる快適な都市環境をつくろう」というところですが、まちの中心地になってきていると思いますが、下の方に「水や緑のゆたかな市街地整備を進めます」となっています。</p> <p>今、中央北地区の整備が進んでますね、国体に向けて。今後ますます道路も広くなって、体育館から北の方も広がっていくと思うんですが、そこを整備するときに「環境配慮指針」のところに、「周りの景色や彩りを考えた美しいまちにするよう配慮する」と書いてあります。美しさを考えるあまりに綺麗なだけをとってしまったようなまちにさせていただきたくないなということで、ここのところの文言を少し考えていただきたいと思います。</p> <p>というのは、北小の前の水路、あそこのところは結構いろんな生物がいるんです。モクズガとかカワナもたくさんいますし、ホタルを飛ばすというのもで</p>

きると思うんですね。その辺の川がもしも復活して、どこかに新しい綺麗な川を引いてくれるときに、三面コンクリート張りの川になってしまったら困るので、もう少し自然を残した自然工法的な今の生物も住んでいけるような、そういう川にしていきたいということで、あまり美しいばかりを配慮するような考え方だったら困るなという感じです。

46ページで、「源氏発祥の地・川西市を全国に発信する」とあります。この部分ですが、確かに川西市はあまりPRができていないという感じを受けるのと、川西市に住んでいてどういうところが良いところなのか、どういうのが川西市の特色なのかというのが良く分からないので、「清和源氏の発祥の地」というのを発信するというのもそうなんですが、もっともっと伝説的なこともありますよね、「九頭竜の伝説」とか「美女丸」「幸寿丸」「西行法師」そういうものも、封筒や葉書の隅に書くんだったら、その辺も絶えず替えながら、ちょっと入れていただいたら地域に住んでいる人たちにも、分かっていくんじゃないかなと、実際住んでいる人もあまり、新しく外から来られた方が多いので、分かってないのではないかなと思うんで、その辺も発信していただきたいと思います。

竹岡会長

歴史の面影を伝えるのは多田神社だけではなく、他にも色々あるのではないかと、そういうものも書いていただいたらどうかということです。

黒田委員

35ページで事務局からの説明がありましたが、私は環境施策の部分が理解ができていません。とても狭い捉え方をしていくのか、それとも大きな自然という捉え方をしていくのかというところが見えてこないんです。何故ならば、私は保育所に勤めてまして、保育所というところに限定をさせてもらおうと、34ページの「自然に親しみ、学ぼう」という文言があります。「学校や幼稚園、保育所で、自然に親しむ学習を進めます」だから35ページの「環境施策」のところの「自然に親しみ、学ぼう」では「健康福祉部 すこやか子ども室 EM活用によるトイレ清掃」ということに限定になってくると思います。先ほども言いました、「自然に親しみ、学ぼう」の上の段で「自然を大切に育てていくためには、まず自然に親しみ、自然の不思議さ」本当に自然に対する畏敬の念だとか「不思議だな、素晴らしいな」とか本当に五感に訴えるような子育てをしていきたい。その為の環境づくりをしていくんだという大きな括りでいくんだしたら、学習という文言だとか、EM菌という限定の書き方になるととても狭まっていくと思うんです。

そういう環境施策の捉え方なのか、それとも、いやいや違うんだと、自然に親しみ自然の不思議さを体で感じるという大きな括りの中で、学校や幼稚園、保育所では学習だけではなく、どんな生活をさせていくんだというような括りにしていくのかというところで、大きくこの事例は変わってくると思うんです。

先ほども言いましたスウェーデン云々という、この文言というのは「幼児期に森で遊ぶ」という文言の中には、本当に全身全霊で自然の中で親しんでいくという中身の教育的な意味合いというのがあるはずなんですが、この文言でいくと良く分からない。「大きくなってからの成績が良かったという報告が行われています」なんていうのは、何をもちって成績がよかったのか誤解を生む、逆に自然と遊ばなかったら駄目なのかというような、自然の括りをどうしていくのかというのが、34, 35ページだけではとても分かりません。どういう幅の広さをもたしていくのかということ、北上委員が里山の個人の保全のことだとか財政的なもの話もありましたが、私は子育てをしていくときに作られた自然ではなく、本当に今ある自然の中で子どもたちを遊ばせたいと思ったら、個人の土地の林や森を貸していただいて遊ばせるということなんかも、広めていって欲しいという思いはあるんです。そういう自然というものの捉え方なのか、EM菌に表れているみたいな「自然に親しむ学習」という狭まったような施策体系でいくのかということでは、これだけ見ると市民からの意見も出しにくいのではないかなというふうに思うんですが。

木下委員	<p>先ほどの事務局のご説明もそうですが、一つの文章があって「学校や幼稚園、保育所で、自然に親しむ学習を進めます」と、そういう体系に対して具体的に何をするかというのは、そこに書かれてある部で、これはとりあえず出してもらったものであると。これは進化していった具体的にそれに対応する文言というか、実際にやることというのがいずれ埋まってくるものであると、計画の中にはそういうものであると。もしそこで埋まらなければ、ここにあったテーマというのは該当しないと、むしろ削除していくと。できない目標を立てていると。そういう風に理解してよろしいんですか。</p>
事務局	<p>木下委員からご指摘いただいたとおりです。表現が、先ほど黒田委員がおっしゃったような形で、あまり具体的に「EM菌（有用微生物群）による」ということで書かせていただくことが逆に誤解を呼ぶということでしたら、それを整理もさせていただくということも検討させていただきたいと思いますが。あまり整理し過ぎると、内容が見えにくくなるのではないかと考えています。</p> <p>先ほども説明をさせていただきましたが、各課を廻りましてヒアリングもした上で、この環境施策が不十分かもしれません。しかし、原課の今の現状はこういった状況です。確認もした上でフィードバックをしながらこの環境施策をまとめてきましたので、これはこれとしてまとめさせていただいて、その上で不十分な点或いは時代にマッチしていない部分については、見直してカットさせていただく部分もあるかと思いますが、これはこれとして基本計画策定時点の環境施策としてはスタートをさせていただき、原課の職員の意識なり環境への捉え方なり、そういったものの啓発・普及、そういったものを私ども自身も進めて参りますので、そういった点をこの審議会でもご意見をいただきながら、順次広げたり項目を拡大し、体系的にいいものにしていきたいと考えています。それを明確にした上で、環境配慮指針という形で市民にもご理解をいただくという形で進めていきたいと考えています。</p>
北上委員	<p>今の説明で、原課の状況でこういう取組をしているということについては分かりますが、基本的に行政の基本的な考え方として、条例とか計画に則って行政を進めていかないといけない訳で、原課の状況はこれだということでは分かりますが、わざわざ計画とか条例をつくるんだから、今のものだけを羅列しているだけでは不十分だと思います。</p> <p>条例や計画にはあるけれども、実際出来なかったら削りますよという簡単なものではなくて、条例や計画に沿うように努力をするのが、担当の責任であり役割であるというのが基本的な考え方として思います。今はEM菌、これだけですよというのは分かりますが、7月の答申をまとめるときには、もう少し今やっていることを書くだけでなく、更に計画に沿って「こういうこともやりますよ」という脹らませた部分が出てくると考えたら良いんですか。</p>
畑尾委員	<p>この表にあるのは、今やっているものを挙げているということです。ですから計画そのものはここにありますように10年間にわたっての計画ですので、これを挙げること自体が、私はいかがかなと。これは委員さんのご判断をいただきたいと思います。</p> <p>むしろ、これは参考として、「現在こういうことをやっています」というものに過ぎないと、こういう判断ができると。ですから将来、18年から27年までにどうするかというのを挙げるのが計画ですので、それは具体的にこういう事業名まで挙げるか、或いは前回、小堀委員がおっしゃったようにそれは別のアクション・プランに、そういうものに委ねるべき性質のものではないかという議論があると思います。</p> <p>ですからこれを挙げること自体に、これが10年間の計画だと、やるべきことというのは少し無理があるのではないかと思います。</p>
黒田委員	<p>本当にそうだと思います。現場の方に声をかけて聞いたと言われますが、私は</p>

担当の部局に聞かれて現場の職員には聞いていないと思います。この「自然に親しむ学習を進めます」で、EM菌だけ返ってくるなんて絶対あり得ません。

保育所なんかで言ったら、それこそ散歩に行つてヨモギを摘んだりとか、お野菜を育てたりとか動物を飼ったりとか、色んなことをやっているということが全く出てこない。誤解を生むのが「学習」という言葉だったら「自然に親しもう」というような単純な文言にしてしまうというような幅の広い捉え方がいいのではないかなと思いますし、畑尾委員がおっしゃったように、環境の施策だとかより具体的な、「自分たちはどんなことがやれる、どんなことができるし、これからこんなこんなことをやりたい。」というようなのは、もっと具体的なものとして出ていくべきだと思います。

変に誤解を生むようなものだったら、「出さない方がいいのかな」と、それこそこれをもっとより具体的に数値目標も含めて、福祉だったら行動等の指針という形で、ローカルアジェンダー21で、一人ひとりができることというのは、全然違う冊子を作られたりとか、他のまちでもどんな計画を本当につくるのか、そこから何を始めていくのかという実践もして評価もお互いにし合うことというのを、元からつくっていく、計画も含めて、数値目標なんかも今の現状と、10年後5年後にそれこそ何パーセント削減するんだというようなことも含めての計画というのは、誤解を生むような形ではなくて、違う形で設定していてもいいのではないかなと思います。

井口委員

皆さんの議論を聞かせていただいて、色々考えさせていただいてますが、平成27年のその過程で当面、基本計画として川西市で優先課題は何なのかというのがよく分からない。

第5章で述べられてますように、54ページの「PDCA」サイクルで絶えずチェックを、繰り返して進めていくということで、当面の2、3年間かよくわかりませんが、優先的な課題が何なのかというのが、例えば地球環境から始まって自然環境、生活環境、歴史的・文化的環境、地球環境という環境を総ナメ的に色々議論していますが、そこでは今のEM菌等々に始まる具体的な問題というよりも、基本的なことをバッチリと述べて、川西市の基本姿勢といいますか、そういうものを述べるだけで、その次に初めて、例えばこの5年間、3年間は具体的にこれで行きましょうと、例えば地球環境と言うよりも生活環境の問題であれば、こういうことを主題にやりましょうと。

自然環境なら自然環境、これを主題にやりましょうと。その中の特定なものをね。そういう議論をしないと、全体に全て総ナメ的に語られてきて述べられていますが、一つ一つには異論はないんですが、全体として本当に今年度の諮問を受けて答申を出すときに、当面この5年間はこれを主題にやりますと、それを1年毎にチェックを加えていって、改善を加えていって主題を一つ終えたという、次の5年か3年か分かりませんが、3年はこういう形でやりますというような基本的なことで、第1次の答申ということに望んでいった方がいいと思うんです。

内容としては何もおかしくはないので、このままでもいいんですが、優先課題みたいなものがあまり語られなくて、総ナメ的に述べて答申して、果たして具体的に何するんですかというところが、私には理解しにくかったのでそういうことです。

竹岡会長

第5章については、井口委員のご意見の他にはまだ議論が今日のところは出なくて、十分に審議はできなかったということを確認しておきますが、今日の各委員の方から出されましたご意見は、今後の素案づくりに反映させていただいて、再度修正案の提示をしていただいて、大変な仕事になるかと思いますが絞り込んでいくことにしたいと思います。

次回の開催の予定について事務局の方からご意見ございますか。

事務局

先ほども申しあげましたが、5月30日を予定したいと考えています。

竹岡会長

既に事務局の方から各委員の方に、ご都合を聞いて返答を得ています。それによりますと現在のところ、全ての委員の方々が揃う日程というのがないようです。それで事務局としては5月30日(火)午後6時を予定しておられますので、ご都合の悪い方もおいでかと思いますが、なるべく大勢の委員の方にご参集いただきましたら有り難いと思います。

今のところは一応、5月30日、午後6時予定ということですね。

それでは本日も非常に熱心にご審議いただきまして、皆様お疲れさまでした。これもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。